

平成 27 年 度

施 政 方 針

宇治市長 山 本 正

目 次

1. はじめに	1
2. 平成27年度予算編成の基本的な考え方について	3
3. 重点的取組について	
(1) 災害に強いまちづくりの推進	3
(2) 市民参画・協働の推進	4
(3) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	5
(4) 総合的な子育て支援	7
(5) 未来の宇治のまちの発展と 人口減少社会を見据えた都市基盤整備	9
(6) 公共施設のあり方の検討と再構築	11
(7) 行財政改革の推進	11
(8) 地域への愛着の醸成と魅力的なまちづくりの推進	12
4. 各分野の主要な取組について	
(1) 安全・安心なまちづくりについて	14
(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について	14
(3) お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて	15
(4) 地球環境対策の推進について	15
(5) 人権尊重の社会づくりについて	16
(6) 組織機構の見直しと人材育成について	16
5. おわりに	17

1. はじめに

本日、平成27年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わらずご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成27年度予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、宇治市長に就任しましてから、京都府南部地域豪雨災害からの本格復旧や教育・福祉連携による総合的な子育て支援、夢と希望の持てる教育振興、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりに向けた取組など、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現とともに、様々な行政課題の解決に向けて真摯に取り組んで参りました。

平成27年度は、第5次総合計画第2期中期計画の2年目の年度であり、初年度に実施した施策がしっかりと実を結ぶよう取組を進めて参ります。また、本市では、今後の少子高齢社会の一層の進展等を見据え、平成26年度「宇治市将来戦略プラン」を策定したところですが、国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けまして、「地方版総合戦略」を策定し、地方創生に向けた動きとしっかりと連携を図り、市民の皆様とともに、宇治の魅力を感じ、地域への愛着を深め、活力あふれ持続的に発展する宇治市を築いていくため、全力を傾注して参る所存でございます。

さて、我が国の経済状況ですが、本年1月の月例経済報告では、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、景気判断は3カ月連続で据え置かれました。

一方、本市におきましては、雇用環境の回復など一部において景気回復の兆しはあるものの、これまでから申し上げておりますとおり、依然として景気回復の実感がない中小企業等が多数存在しており、いわゆるアベノミクスの効果が、地方経済に行き届くまでに時間がかかるものと考えているところです。

このような中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくとされており、好調な企業収益をもとに設備投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って、昨年12月27日に閣議決

定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を実施するとされており、こうした国の政策が、本市におきまして即効性のある経済効果としてあらわれることを期待するとともに、その動向についてもしっかりと注視していく必要がございます。

次に、本市の財政状況でございますが、平成25年度普通会計の決算では、歳入の要である市税収入が、前年度から減収となる中で、歳入全体に占める市税の割合が38.2%となり、引き続き40%を下回る水準となっております。

一方、歳出につきましては、社会保障関係経費である扶助費が、過去最大の162億円となったことなど、人件費や扶助費などからなる義務的経費は引き続き増加傾向となっております。

これらの要因により、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.5ポイント増の92.9%となり、引き続き90%を超える高い水準で推移し、財政の硬直化は確実に進行している状況です。

今回ご提案申し上げます平成27年度予算におきましては、市税収入は、平成26年度当初予算と比較して、約2.6億円の増収と見込んでいるものの、歳入に占める市税の割合は38.3%となっており、4年連続で40%を下回る水準が見込まれることから、この間の財源確保が厳しい状況を示しています。

また、市債現在高は平成24年の京都府南部地域豪雨災害からの復旧の影響などもあり、過去最大となる約476億円を見込んでおりますが、財政見通しの範囲において、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、市債発行の精査に努めて参ります。

このような厳しい財政状況ではございますが、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、積極的に対応して参りたいと考えているところでございます。

2. 平成27年度予算編成の基本的な考え方について

平成27年度予算は、第5次総合計画の目指す都市像であります「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」と、まちづくりの目標であります「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を構築するため、現在の社会・経済情勢を踏まえ、将来展望を視野に入れながら、第2期中期計画に掲げた重要施策の具現化を目指し、「宇治市将来戦略プラン」で示す、地域経済の活性化、観光振興、積極的な情報発信や産学官連携に取り組むとともに、国の地方創生の総合戦略に掲げられた施策を見定め、本市の特色を活かした取組を進めて参ります。

これらの取組の実現に向けまして、「災害に強いまちづくりの推進」、「市民参画・協働の推進」、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」、「総合的な子育て支援」、「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」、「公共施設のあり方の検討と再構築」、「行財政改革の推進」、「地域への愛着の醸成と魅力的なまちづくりの推進」の8つの項目を重点的取組として位置付け、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として実施される地方創生先行型交付金などに伴い、平成26年度3月補正予算により先行実施を予定しております施策をあわせまして、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、「市民の力の結集で、未来に夢と希望のもてる新しい宇治づくりをするための積極型の予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成27年度予算における具体的な事業展開について、地方創生先行型交付金実施分も含め、重点的取組ごとにご説明申し上げます。

3. 重点的取組について

(1) 災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」に関する施策でございます。

平成24年に発生しました京都府南部地域豪雨からの復旧につきましては、日野川の一部、前川橋及び天ヶ瀬森林公園を除き、平成26年度末で完了する運びとなりました。これら残る3カ所についても平成27年度中の早期完成に向け取り組んで参りますとともに京都府が進めておられます砂防事業等の早期完了に向けても、引き続き京都府と連携を図って参ります。

また、平成25年の台風18号により、被災しました市道、河川の復旧工事

は、平成26年度末を持って全て完了いたしますとともに、宇治川増水時等の東宇治地域における内水排除の課題についても、国、京都府と連携を図り解決に向けた取組を進めて参ります。

一方、発生状況が顕在化しておりますゲリラ豪雨の対策につきましては、引き続き雨水流出抑制策の拡大や排水路改良等の浸水対策を進めますとともに西宇治地域の広域的な浸水対策として、公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備事業を本格実施して参ります。

さらに、東日本大震災以降重点的に実施して参りました、自主防災リーダーの養成や防災備蓄品の拡充が平成26年度までの3カ年で実施できましたことから、自主防災リーダーへの継続的な支援などを通じて、自主防災組織の育成・支援に努めて参りますとともに、防災備蓄品については、災害初動時の対応力強化を目指し、引き続き全小学校への防災倉庫の設置を計画的に実施するなど、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

また、今世紀前半に発生する可能性が高まっているとされている南海トラフ地震に対応するため、国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」等に基づき、「宇治市地域防災計画」について所要の改定を行って参ります。

加えて、減災を目指す観点から、戸建住宅等の耐震化を促進するとともに、各地域の防災拠点となる市有建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に実施することとし、東宇治地域の防災拠点として位置付けている黄檗公園の防災機能の向上を目指した体育館の耐震改修工事などを着実に進めて参ります。

（2）市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民参画・協働の市政を進めるためには、様々なコミュニティ活動の果たす役割は重要であると考えております。特に防犯や防災、地域福祉などにおいて、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの期待は年々高まっています。

一方で、都市化や少子高齢社会の進展、住民意識の変化などにより、コミュニティに課題を抱えている地域も少なくないことから、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の議論などを踏まえながら、自助・互助・共助・公助のあり方を念頭において、市民参画・協働に資する施策の充実に向けて取り組んで参ります。

また、「市民参画・協働による新しい宇治市」を目指して開始した「市民と市長の対話ミーティング」を引き続き実施し、市民意見を市政に反映できるよう、

より一層取り組んで参ります。

(3) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

(社会福祉施策について)

生活困窮者自立支援制度につきましては、本年4月から本格施行されますが、生活保護受給に至らない生活困窮者の自立に向けた支援のための相談窓口を設置し、個々の状況に応じて、関係機関等と連携しながら、複合的な課題を抱える方々へ、包括的な支援ができるよう取り組んで参ります。

また、消費税率の引き上げに際し、低所得者や子育て世帯への影響を緩和することを目的として、実施してきました臨時的な給付措置について、引き続き円滑な支給に努めて参ります。

(障害者施策について)

障害者施策につきましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第2期宇治市障害者福祉基本計画」並びに、本年3月に策定します「第4期宇治市障害福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

なかでも、障害者の総合的な支援につきましては、障害福祉サービス及び地域生活支援事業等を組み合わせてケアマネジメントを行う計画相談支援を一層普及させることにより、個々の障害の状態に応じたきめ細やかな支援ができるよう努めて参りますとともに、日中一時支援や移動支援の拡充、地域活動支援センター及び訪問入浴サービスの利用促進により、地域生活支援事業の拡充に取り組んで参ります。

(保健施策について)

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて「宇治市健康づくり推進プラン」と「宇治市食育推進計画」を一体化させ本年3月に策定します「宇治市健康づくり・食育推進計画」に基づき、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組を推進して参ります。

母子保健におきましては、妊婦健康診査への助成をはじめ、乳幼児に対する各種健康診査や予防接種、保健指導などを実施する中で、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、発達障害の早期発見・早期療育に努めて参ります。

国民健康保険の特定健康診査や特定保健指導につきましては、受診環境の整

備といたしまして、被保険者の自己負担額を無料化いたします。

また、がんの早期発見・早期治療へ対応するため、平成25年度から開始いたしました前立腺がん検診をはじめ、各種がん検診を引き続き実施するとともに、無料クーポン券の配付や受診勧奨により、受診率の向上に努めて参ります。

さらに、生活習慣病の発症と重症化予防を重点的に取り組み、宇治市健康づくり〈うー茶ん〉連絡会などをはじめとする市民の主体的な地域での活動を支援し、協働することで、健康長寿日本一を目指します。

加えて、昨年11月に策定しました「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画」により、京都府及び関係団体などと連携を図り、新型インフルエンザ等の発生に備え、本市の行政機能を維持するため、庁内体制の整備に努めて参ります。

(高齢者の生きがいづくり等施策について)

高齢者福祉施策につきましては、本年3月に策定します「宇治市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、医療、介護、生活支援、介護予防、住まい、生きがい、社会参画が一体となった宇治市版地域包括ケアシステムの構築に向け、施策の充実を図って参ります。

地域包括ケアシステム構築の要となります地域包括支援センターにつきましては、高齢者人口の増加に対応すべく、体制強化を図りますとともに、日常生活圏域などセンターのあり方について具体的な検討を進めて参ります。

生きがい・社会参画につきましては、住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりを検討するとともに、引き続き高齢者アカデミー、高齢者スポーツ大会についても実施して参ります。

(介護予防施策について)

また、高齢者の生活機能の低下を防止し、できる限り介護が必要な状態とならないよう、複合型介護予防教室の増設を行うとともに、身近な地域で介護予防教室に参加できる環境を整備するため、地域福祉センター等の公共施設に床暖房設置等の改修工事を計画的に実施して参ります。

「認知症の人にやさしいまち うじ」を目指して取り組む認知症総合地域支援事業につきましては、予防教室としての脳活性化教室を拡大するとともに、適切な時期での診断・対応を図るため、認知症対応型カフェ、認知症初期集中支援チームの取組を引き続き進め、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。

加えて、京都府と連携を図り、認知症の正しい理解をさらに市民のレベルに

広めるための様々な取組や、認知症の初期の段階からの一層の生活支援の仕組みを検討していきますとともに、徘徊時の早期発見のための活動等を行う「徘徊・見守りネットワーク」を早期に確立します。

(介護保険事業について)

次に、「介護保険事業」につきましては、「宇治市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めて参ります。また、たとえ介護が必要な状態になっても人としての尊厳を保持し、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域密着型サービスを中心に整備を進め、併せて居宅サービスの基盤整備にも引き続き取り組んで参ります。

なお、今般の介護保険制度の改正で、全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を市町村が実施する地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することになります。本市では平成29年4月1日から当該事業を実施することを予定しており、社会参加を通じて介護予防や生きがい支援を図るという観点からも、元気な高齢者による住民主体のサービスなど、新たな担い手を創出することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進できるよう取り組んで参ります。

(4) 総合的な子育て支援

「総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

本市の未来を担う子どもを育てるため、子ども・子育て支援新制度に対応しながら、本年3月に策定します「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市教育振興基本計画」に基づき、家庭、保育所、幼稚園、小・中学校の連携を深め、教育・福祉連携のもと、子育てを総合的に支援する新たな施策に取り組んで参ります。

(福祉に関する施策について)

保育所の待機児童対策につきましては、本市の喫緊の課題として取り組み、保育所の新設及び増改築や家庭的保育の実施などに取り組んで参りました。これらの待機児童対策によりまして、昨年4月では、前年同時期に引き続き国定義後の待機児童数が0人となったところでございます。しかしながら、保育ニーズは依然として高まっていることから、待機児童対策は本市の最重要課題と位置付けております。

平成27年度につきましても、新たに小規模保育事業を実施し、受け入れ枠の拡大に取り組むなど、待機児童の解消に向け、努めて参ります。また、南浦保育園（分園）を南浦くすのき保育園として本園化して運営するなど、子どもが健やかに育つための環境整備に取り組んで参ります。

次に、子育てをしやすい環境づくりといたしまして、地域子育て支援拠点事業並びに病院において病児保育を実施します乳幼児健康支援一時預かり事業において、新たにそれぞれ1カ所開設するとともに、育成学級につきましても、対象学年を小学校6年生まで拡大し、施設についても、三室戸並びに小倉小学校において専用施設の建て替えを実施して参ります。

また、市役所1階ロビーにおきまして、新たに「来庁者子育て支援コーナー」を設置し、子育てに関する総合的なコーディネート機能を拡充し、子育て支援の充実を図って参ります。

さらに、ひとり親家庭への支援といたしまして、生活の安定を図り自立を支援する観点から、各種給付事業の実施や、就労・生活面などを含めた支援に取り組んで参ります。

加えて、子育て家庭の経済的負担軽減のため、京都府制度の拡充と連携し、子育て支援医療費支給事業の入・通院に係る保険診療自己負担分にかかる助成対象年齢を、中学校3年生まで拡大いたします。

（教育に関する施策について）

教育に関する施策では、未来を担う子どもたちの「知」「徳」「体」の調和の取れた「生きる力」を育成できるよう、引き続き教育環境の充実を図るため、教育支援センターの体制を強化し、学力向上をはじめ教育内容の充実を推進して参りますとともに、新たに京都大学宇治キャンパスとの包括連携協定に基づき、科学技術に夢と希望を持つ人材の育成を目指して、理数系教育の推進及び理数系教員の力量向上に向けて協働して研究を行って参ります。また、京都文教大学との連携協定による取組を進め、全小・中学校で学ぶ「宇治学」について、市内の子どもたちに共通して学ばせたい内容を示し、宇治市版の副読本の作成に取り組んで参ります。

地域・家庭教育の充実といじめ等の問題行動や不登校など学校現場における各種課題への取組として、他市に先駆けて実施しております「学校支援チーム」の体制を拡充し、福祉との連携を一層推進するとともに、複雑化する学校現場での課題への法的な支援の強化を図り、よりきめ細やかな対応を実現し、夢と希望があふれる学校教育を目指して参ります。

また、いじめに対する意識改革を喚起し、社会全体で子どもを守ることを目

的として昨年11月に策定した「宇治市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止・根絶に向け取組を進めて参ります。

さらに、近年大きな教育課題のひとつとなっている不登校や問題行動の低年齢化への対応として、従来、市内10中学校に派遣していた心と学びのパートナーについて平成26年度の2小学校に加えて、平成27年度よりさらに2小学校を拡充し、計4小学校へ派遣し、事業効果を見極め、今後のあり方について検討して参ります。

また、全中学校ブロックに、引き続きチーフコーディネーターや教科連携教員、英語指導助手を配置するとともに、各学校の評議員が交流し、意見交換を行うなど引き続き懇話会を開催し、小中一貫教育の充実を図って参ります。

さらに、地域社会や家庭のあり方が大きく変化する中で、家庭教育に課題や不安を抱える家庭が増加しており、家庭と地域や社会とのつながりや教育分野と保健福祉分野のそれぞれの取組がより強く連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要となっていることから、家庭・地域の教育力の向上に向けた学校・家庭・地域のより一層の連携強化と支援策の強化を目指し、施策などのあり方の検討を行うとともに、家庭・地域の教育力の向上に向けた拠点のあり方などの調査研究に取り組んで参ります。

また、児童・生徒にとって安全で、快適に学べる環境を構築するため、この間幼稚園、小・中学校施設の耐震性の向上に取り組んで参りましたが、平成27年度は、最終の工事となります小倉小学校給食室改築に着手いたします。また、トイレ・ライフライン改修にも順次取り組むとともに、将来の三室戸小学校の学級数増加を見込み、校舎増築工事等の設計に着手いたします。

さらに、児童・生徒のことばの力の充実・向上を図るため、これまでの体制に加えて、平成27年度から平成29年度までの3年間、1ブロックにおいて図書館司書の配置や図書充実等の研究事業を行い、学校図書館教育の充実に取り組んで参ります。

(5) 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

厳しい財政環境の中にあっても、宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備を進めて参ります。

道路整備につきましては、引き続き歩行者等の安全対策及び既存ストックの有効活用の観点から、施設の老朽化対策を重点的に実施し、宇治五ヶ庄線道路

改良事業や宇治国道踏切改良事業などに取り組みますとともに、橋梁長寿命化修繕事業についても引き続き、計画的に実施し、ライフサイクルコスト縮減と安全で安心な道路網の整備に努めて参ります。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、平成25年8月に締結した基本協定に基づき、現在工事着手に向けた設計や環境アセスメントに取り組んでおり、この事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、本事業との整合を図り、新田駅東側の駅前広場整備等の関連事業について、事業化に向けて取り組んで参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、本年3月に見直しを行います「宇治市交通バリアフリー全体構想」に基づき、重点整備地区において基本構想の策定を順次進めて参ります。

また、バス路線の再編により新たに公共交通の利用が困難となりました、明星町・槇島町・西小倉の3地域を対象に、昨年3月に創設いたしました「宇治市のりあい交通事業」につきましては、明星町で本格運行に移行するとともに、その他の地域についても引き続き地域の皆様とともに移動手段の確保に取り組んで参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、平成25年度に策定されましたウトロ地区住環境改善事業基本構想に基づき、平成26年度には、本市が事業主体となり、地区内及び地区周辺に寄与する公共施設の整備を含めた基本計画を策定して参りました。平成27年度は、公的住宅や地区内道路等の公共施設の詳細設計を行いますとともに一部の路線で改良工事にも着手するなど、計画的な事業進捗に向けて、引き続き国・京都府・本市が連携のもと取り組んで参ります。

上水道につきましては、ライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、「宇治市地域水道ビジョン第2次事業実施計画」に基づき、主要施設である宇治浄水場並びに琵琶配水池の耐震化や老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。

また、効果的、効率的な水道事業運営の観点から、小規模浄水場の統廃合に向け、設計業務に着手して参ります。

さらに、地方公営企業として持続可能な健全運営に今後も努めて参るため、経営戦略の観点から、「宇治市地域水道ビジョン」の中間見直しに取り組んで参ります。

下水道につきましては、平成26年度に見直しを行った「宇治市公共下水道

整備計画」に基づき、引き続き管渠建設や長寿命化対策を推進するとともに、東宇治浄化センターの施設拡充や改築を実施して参ります。

また、下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、企業会計方式で経理を行うこととし、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んで参ります。

（６）公共施設のあり方の検討と再構築

「公共施設のあり方の検討と再構築」に関する施策でございます。

今後、過去に建設した公共施設が更新時期を迎えますが、厳しい財政状況や人口減少・少子高齢社会の進展等を踏まえ、利用需要が変化することが見込まれますことから、公共施設の総合的かつ計画的な管理により、時代と地域社会の実状に即したまちづくりを行うことが重要であります。これまでも公共施設の計画的な修繕やあり方の検討を進めておりましたが、国においても各地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求めており、これらを踏まえ、公共施設の現状を把握するとともに、その更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない同計画の策定に取り組んで参ります。

（７）行財政改革の推進

「行財政改革の推進」に関する施策でございます。

本市における行財政改革は、昭和61年に「宇治市行政改革大綱」を策定して以来、これまで順次取り組んで参りまして、成果をあげてきたところでございます。

一方で、多様化していく市民ニーズへの対応とともに、健全財政を維持するための歳出の抑制と歳入の確保など、将来を見越した行財政運営が今まで以上に求められておりますことから、今後の行政改革においては、これまで進めてきた「選択と集中」による効率化は勿論のこと、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料のあり方の見直しに取り組むとともに、コスト縮減にも努めて参ります。

さらに、これまでの右肩上がりの人口や経済成長に伴うサービス量拡大を前提とする行財政のあり方を見つめ直し、限られた経営資源を最大限活用することで、より一層市民の福祉を増進し、市民満足度を高め、最少の経費で最大の効果をあげられるように取組を進める必要があります。

これらを踏まえ、「第6次行政改革大綱」及び「同実施計画」に基づき、市民

満足度の高いサービスを提供し続けることができるよう、行政経営の品質向上を目指すなど、積極的に行政改革を進めて参ります。

(8) 地域への愛着の醸成と魅力的なまちづくりの推進

「地域への愛着の醸成と魅力的なまちづくりの推進」に関する施策でございます。

本市がこれからも持続的に発展し、選ばれるまちとなっていくためには、市民参加による魅力の再認識・創造・発信を通じて確固たる宇治ブランドを築いていく必要があります。

そのため、宇治により愛着を持っていただくための取組をはじめ、あらゆる観点から本市の魅力を発信して参ります。

まず、市民観光デイ事業の取組として、昨年度の平等院夜間拝観に続き、宇治上神社のライトアップを行うとともに、市内産抹茶の接待を実施し、市民の皆様へ改めて宇治の魅力的な観光資源、特産品を知っていただくことにより、地域への愛着及び観光客に対するおもてなしの心の醸成を図って参ります。

また、新たな観光資源として、日本で初めて人工孵化に成功したウミウのヒナを契機とした放ち鶴飼も視野に入れた取組に支援して参ります。

次に、観光案内板につきまして、宇治のまちの周遊性を高めるとともに平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに対応できるよう、外国人観光客に向けた多言語化や統一感のあるデザインなど、観光サインの再整備計画を策定して参りますとともに、近年増加している外国人観光客のさらなる誘客を図るため、昨年、トップセールスを行いました台湾に次ぐ新たなターゲットを香港と定め、香港の旅行雑誌に本市の記事を掲載するなど、インバウンド対策を強化して参ります。

また、「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」の制定を機に、世界文化遺産登録を目指す宇治茶ブランドの魅力を高め、さらなる宇治茶の振興を図る多様な施策に取り組んで参ります。そのため、市内産宇治茶のブランド化の手法について検討を進めますとともに、宇治で育ち、宇治の将来を担う子どもたちに、宇治茶を身近に体験する事業を全小学校において実施するなど、若い世代から宇治への愛着を図る取組を推進して参ります。

さらに、「宇治市観光振興計画」に基づき、宇治市観光協会をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など観光に携わる様々な関係者との連携を強化し、市民の皆様と共に観光振興に取り組む機運の醸成を図り、オール宇治で観光振興に努めて参ります。

また、効果的にまちの魅力の情報を発信するため、新たにソーシャルメディアを活用し、時代に応じた情報発信に取り組むとともに、市だけでなく、宇治に関わる様々な方が、協働で宇治の魅力を発信する仕組みを構築するため、プラットフォームを立ち上げ、協働による魅力発信事業に対しまして、支援するとともに、宇治への愛着の醸成へとつながるよう、取組を推進して参ります。

これらの取組も含めまして、長期的なビジョンを描きながら本市の特色を活かした施策展開を図り、魅力的なまちとなるよう取り組んで参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございます。

4. 各分野の主要な取組について

次に、各分野の主要な取組についてご説明申し上げます。

(1) 安全・安心なまちづくりについて

安全・安心なまちづくりといたしまして、近年、高齢化をはじめ様々な理由により適正な管理が行われていない空き家が増加し、老朽化による倒壊や不審者の侵入、放火のおそれ、樹木や雑草の繁茂等により、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念され、近隣住民からは不安を感じたり、迷惑を受けているとの相談が、本市へ多く寄せられています。このようなことから、より実効性のある空き家等の適正な管理を促進するため、「宇治市空き家等の適正管理に関する条例」を本年1月1日から施行し、空き家等の所有者による適正な管理が促進されるよう庁内の関係各課が連携して取り組んで参りますとともに、アドバイザーを派遣して専門的な立場からの相談等に応じて参ります。

また、防犯の取組といたしましては、新たに防犯カメラを2カ所設置することにより、街頭における犯罪発生の抑止と市民一人ひとりの体感治安の向上を図って参ります。

消防・救急につきましては、老朽化していた伊勢田消防分署の建替え工事の完了に伴い、新たに救急業務に特化した伊勢田救急出張所として再編、同施設を活用した講習会を開催するなど、市民への応急手当の普及・啓発活動の推進を図り、救命率のさらなる向上に取り組んで参ります。

あわせて、消防ポンプ車2台を最新鋭の車両に更新整備し、消火能力の向上を図りますほか、山間地の防災対策として耐震性貯水槽を4基設置いたします。また、近年増加傾向が続く救急需要や、高度化する救急救命処置に対応できる高規格救急車1台を更新整備し、消防力の強化を図って参ります。

(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について

商工業の振興・地域経済の活性化といたしまして、景気低迷に伴い臨時的に条件を緩和して実施しております「宇治市中小企業低利融資制度」について、景気回復の実感が地域経済に十分行き渡っていない状況や、金融の異次元緩和等に伴う昨今の金利の推移から、融資利率を1.8%から1.4%に引き下げますほか、商店街や商工業団体を対象としたイベント事業等への支援を引き続き実施することとし、将来のビジョンを持って活動される商店街を積極的に支援して参ります。

また、宇治商工会議所とより一層連携を深め、市内小規模企業の経営改善事業をはじめ、地域経済の活性化を担う人材育成や、商業活力の向上に向けた取組とともに、海外販路開拓のための取組への支援を行って参ります。

さらに、展示会出展支援や中小企業育成支援を実施するほか、宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場を活用し、既存企業への支援とベンチャー企業の育成を推進するとともに、京都府の企業誘致支援策と連携して、企業誘致を進めて参りますほか、市内中小企業への訪問をさらに継続し、事業主の声を直接お聴きするとともに、本市の支援策とあわせて、国や京都府が実施する支援事業についても情報提供を行って参ります。

加えて、「宇治市将来戦略プラン」に基づき、地域経済の活性化を目指した産業戦略の策定に向け、本市の経済構造を把握するための地域産業連関表作成に着手して参ります。

また、雇用の確保に向けまして、引き続き、ハローワークや京都府、宇治（京都南）若者サポートステーションなどの関係機関と連携を図り、京都ジョブパークの地域相談会の開催をはじめ、様々な形での雇用対策の充実に努めて参ります。

（３）お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて

お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしまして、宇治橋周辺のまちづくりの方向性を取りまとめました「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、宇治川太閤堤跡や重要文化的景観に選定されました「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施して参ります。

また、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園につきましては、「秀吉と宇治茶」を中心とした宇治の歴史・文化を伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流機能や地域交流機能を備えた多機能複合型施設等の整備に向け、取り組んで参ります。

（４）地球環境対策の推進について

地球環境対策の推進といたしまして、温室効果ガス排出量の削減や節減対策の取組として、市の公共施設の照明に加え、平成27年度より5カ年計画で、市管理の全防犯灯約15,700灯を対象にLED化を行い、環境対策とあわせて、維持管理経費の削減を図るなど、「環境にやさしい市役所」を目指して参りますとともに、新たに家庭用雨水タンク設置の補助事業を実施するなど、地

球規模の環境問題を市民一人ひとりの問題として、環境対策に取り組むため、市民・事業者との協働による地球温暖化防止対策等を推進して参ります。

また、かけがえのない地球環境を守るため、循環型社会の形成に向け、市民・事業者との連携・協働による3Rの推進、効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築、ごみの適正処理の推進にかかる基本方針に基づき、プラマークの分別収集や小型家電の拠点回収などリサイクルの取組を進め、ごみの減量化に取り組んで参りますとともに、保育所、幼稚園や小学校で実施している環境学習や様々なイベントでの啓発活動など、積極的な啓発を行って参ります。

(5) 人権尊重の社会づくりについて

人権尊重の社会づくりといたしまして、「宇治市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重を市政の基本とした様々な人権問題の解決に向けた啓発事業やコミュニティワークうじ館及びこはた館における市民交流を促進する取組を推進し、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。また、本計画は平成27年度が最終年度となりますことから、引き続き人権教育・啓発のより一層の施策を推進するため、次期計画の策定に取り組んで参ります。

次に、男女共同参画施策では、男女が生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めるために、「第3次UJIあさぎりプラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの促進などあらゆる分野における男女共同参画や、市民・事業者との一層の協働などの取組を積極的に推進し、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。なお、本計画も平成27年度が最終年度となりますことから、引き続き地域に根ざした男女共同参画の実現に向けた施策を推進するため、次期計画の策定に取り組んで参ります。

(6) 組織機構の見直しと人材育成について

組織機構の見直しと人材育成といたしまして、より簡素で効率的な行財政運営を推進するため、平成25年4月に組織検討委員会を立ち上げ、2年をかけた、組織機構改革に取り組んで参りました。

平成26年度には部に属する室を廃止して、組織階層の簡素化を図るとともに、相談窓口業務の統合や景観行政の一体化、教育部に教育支援センターを設置するなどの組織改編を行いました。

平成27年度に向けましては、健康福祉部を福祉こども部と健康長寿部の2

部に再編を行い、子ども子育て関連施策に対応しながら、教育・福祉連携のもと、子育てを総合的に支援できる方策や体制づくりを目指すとともに、健康長寿日本一に向けた取組や認知症対策等の推進強化を図って参ります。

また、管理職ポストの見直しを図るとともに、役職名称をよりわかりやすいものとして参ります。

「組織は人なり」と言われるように、平成26年度に策定いたしました宇治市人材育成基本方針に基づいて、引き続き、職員の意識改革、人材育成に取り組み、組織力の向上に努めてまいります。

以上、平成27年度の市政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして申し述べさせていただきました。

5. おわりに

結びにあたりまして、本市をめぐる状況は、全国的な傾向と同様に、少子高齢社会が一層進展し、人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれており、社会保障関係経費の増大が懸念されるなど、さらに厳しい財政状況が続くと考えております。

このような状況の中、市民満足度や市民サービスの質を高めるには、真に必要な事業を見極め、選択と集中により事業実施していくことはもとより、市民の皆様とともに、本市が保有する多種多様な魅力的な資源を活かし、さらに磨きをかけながら、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」となることが必要です。先に申し上げましたが、国において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などが策定され、地方の活性化に積極的に取り組むとされており、今後、地方公共団体において、その取組が必須とされている「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を本市の特色や独自性を活かした施策を中心に策定し、「誰もが魅力を感じるまち」となるよう着実に取組を進めて参りたいと考えております。

今後、しっかりと宇治のまちの将来を見据えて、市政運営に臨みますとともに、19万宇治市民の力を結集し、市民参画・協働により「未来に夢と希望のもてる新しい宇治市」を築いていくため、その先頭に立って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。